

第2回国立大学法人奈良教育大学経営協議会議事要旨

1. 日 時 平成28年6月29日（水）

2. 出席者 浅野詠子委員、植野康夫委員、筒井寛昭委員、吉田育弘委員、米川英樹委員
加藤学長、宮下理事（教育）、岩井理事（総務）、豊田副学長（企画）、佐野副学長（研究）
陪席者 業務担当監事、会計担当監事、高橋副学長（国際交流・地域連携）

3. 議 題

◎審議事項

- 1 業務の実績に関する報告書について（資料1）
- 2 平成29年度概算要求について（資料2）
- 3 熊本地震に伴う平成29年度入学に係る検定料免除について（資料3）

◎報告事項

- 1 平成27事業年度決算について（資料4）
- 2 平成28年度授業料等免除可能額について（資料5）

◎その他

4. 議 事

◎審議事項

- 1 業務の実績に関する報告書について
企画担当副学長から、資料1に基づき、業務の実績に関する報告書について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。
- 2 平成29年度概算要求について
総務担当理事から、資料2に基づき、平成29年度概算要求について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。
主な意見は次のとおり。
○センターの専任教員を講座との併任とする形で組織整備を検討することだが、センターの専任教員がいなくなることによってセンター業務が薄まりはしないか。また、教育委員会との連携の在り方や、教員を外部から雇い入れる等オープンな形でセンターを運営する発想はあるのか。
→教員を主と副という形で配置し、構成員が一体となってセンター運営や教育にあたることとしたい。
教育委員会との関係では、奈良県教育研究所との研修において、双方の要望を取り入れた仕組みで運営が始まっており、今後も教育委員会と連携して対応したいと考えている。

○大学と奈良県教育委員会が組織的に、養成から研修に関わることも可能ではないか。例えば、教育委員会では研修計画全体の進め方に大学の知見を生かし、大学では講義の一部を教育委員会の指導主事に担ってもらい、といった新しい形の連携が可能ではないか。

○養成と研修の融合が進んだ形の取り組みで画期的であり、評価したい。一方で教員が講座とセンターとどちらのスキームで評価されるのか、課題になるであろう。米国のティーチャーセンターのように、教育委員会と大学とプロフェッショナル団体が、共同で教員研修を実施しているのが参考になるのではないか。

○例えば、目的を設定し企業と共同してゴールを目指す、といったプロセスに学生が参加することで、教育関係者のみならず、多様な立場の人と多様な視点からマネジメントを考えるというような経験ができれば有益ではないか。

- 3 熊本地震に伴う平成29年度入学に係る検定料免除について
総務担当理事から、資料3に基づき、熊本地震に伴う平成29年度入学に係る検定料免除について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

◎報告事項

- 1 平成27事業年度決算について
総務担当理事から、資料4に基づき、平成27事業年度決算について報告があった。
- 2 平成28年度授業料等免除可能額について（資料5）
総務担当理事から、資料5に基づき、平成28年度授業料等免除可能額について報告があった。